

令和6年度 群馬県立点字図書館事業計画

I 基本方針

- 1 社会福祉法人群馬県社会福祉事業団と公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会は、第五期指定管理者として共同で管理運営を行い、視覚障害者の要望等を反映させながら、視覚障害者の「読書権」と「知る権利」の保障に取り組む。
- 2 視覚障害者の自立及び社会参加の支援の基となる点字図書や音訳図書の製作と、これに対応する奉仕員の養成に努め、蔵書数の拡大を目指す。
- 3 インターネットとパソコン等の情報機器を利用して視覚障害者が図書を自由に利用できるよう、晴眼者と同様の読書環境の提供に努める。
- 4 県内視覚障害者への情報提供と登録者数拡大のため、関係機関と協力し広報及び啓蒙活動を強化する。
- 5 指定管理者制度第五期の3年目に当たり、今まで以上の効率化と経費節減に努め、指定管理計画に基づいた安定した事業継続と健全な運営を行う。

II 事業内容

- 1 点字刊行物及び視覚障害者用録音物の製作・収集及び提供
 - (1) 点字図書・音訳図書（テープ・デージー・シネマデージー・テキストデージー）の計画的な製作・収集、貸出
 - (2) プライベートサービスの実施
 - (3) 複製サービスの実施
 - (4) 関係機関・団体からの依頼による製作等
- 2 群馬県等からの委託事業
 - (1) 声の広報「県からのたより」ー県メディアプロモーション課
 - (2) 県議会だよりー県議会事務局
 - (3) 選挙公報（国政選挙等が実施された場合）
- 3 点訳奉仕員及び音訳奉仕員の養成と指導育成
 - (1) 奉仕員（点訳、音訳）養成講座の開催
 - (2) 奉仕員研修会の開催
 - (3) 情報通信発行
 - (4) 各種研修会への派遣他
- 4 インターネット等利用による読書環境の整備促進
「サピエ図書館」への図書データ提供と利用者サポート
- 5 デージー図書の利用促進
デージー図書再生機の貸出と操作方法講習実施
- 6 相談対応
図書利用の他、各種機器の操作方法・視覚障害者福祉に関わる相談・問い合わせに対応

7 利用者と奉仕者の集い（まゆだまネットフェスタと同時開催）

まゆだまネットフェスタと同時開催とすることで、更に幅広い参加者による交流・情報交換を図ると共に利用者ニーズの把握に努める。

8 利用者への情報提供

「群馬点字図書館だより」を発行。新刊図書案内、当館開催の催事等紹介を隔月でお知らせする。

9 県民への啓発活動

(1) 点訳・音訳等の指導に職員を派遣

(2) 視覚障害者福祉啓発イベント（「まゆだまネットフェスタ」等）を開催

10 サービスを向上させるための取り組み等

(1) 県内視覚障害者関係機関及び施設による「まゆだまネット」の開催

視覚障害者へより充実した支援を行うため、群馬県内の視覚障害者関係機関及び施設で組織した群馬県視覚障害者等支援ネットワーク「まゆだまネット」の会議を定期的で開催し、利用者ニーズの把握と課題の共有に努める。また、「まゆだまネットフェスタ」を年1回開催し、視覚障害者への情報提供と県民への啓蒙普及を図る。

(2) 視覚障害者以外の方への蔵書録音図書の貸出

視覚による表現の認識に障害のある方で、視覚著作物をそのままでは利用することが困難な方に対して、音訳図書の利用促進を図る。

(3) 県内公立図書館との連携強化

公立図書館と連携を図り、視覚障害者への図書貸出等の利便を図る。

(4) 福祉関係機関・医療機関等への情報提供、連携

市町村福祉課、民生委員、MSW等の関係機関と県内眼科医院へ当館の情報を提供し、当館未登録者に情報が届くよう広報に取り組む。同時に「見えにくい」「見えづらい」ロービジョンの方への支援を積極的に行う。

Ⅲ 本年度の重点的取組と数値目標

1 潜在的利用者の発掘

点字図書館の存在を知り活用できるよう以下の取組を行い、利用者の更なる獲得を目指す。

- ・視覚に障害がある方のアクセスが予想される場所にリーフレット等広報用資料の設置
- ・HP、SNS（LINE）による情報発信を更に強化
- ・地域関係団体との連携を強化
- ・県内市町村等に出向き利用普及を推進

2 デイジー図書の利用促進

再生機操作のサポートを引き続き行い、読書環境の充実を図る。特に後継機に切り替わった再生機の機器操作について利用支援を行う。また、従来のCD媒体だけでなくSDカードの活用により、思いがけない「本との出会い」を創出する。

3 相談対応強化

幅広いニーズに対応するため、情報収集に努める。また、当事者目線の情報を定期的に発信することで、気軽に相談できる雰囲気を作り、ピアサポート体制の更なる促進を図る。スマートフォン等の音声読み上げ機能の操作に長けた当事者職員による機器操作講習会を定期的で開催し、IT利用支援を図る。

4 奉仕員の確保と講師の体制づくり

利用者からの資料作成依頼に即時に対応できるよう、奉仕員の確保に努めると共に、活動中の奉仕員の技術向上を目指した研修や講習等を開催する。

養成講座の講師等、技術指導のできる奉仕員を育成し、特定の奉仕員に過度な負担がかからない支援体制づくりを行う。さらに、奉仕員の作業負担が軽減できる資料製作方法を模索する。

5 県内視覚障害者関係機関及び施設による「まゆだまネット」の充実
 連携を新たな分野に活用し、更なるネットワークづくりを模索する。県内外の関係団体の活動情報を収集し、視覚障害の有無にかかわらず、共に楽しめる活動を紹介して、周知を図る。

6 法人中長期計画の取り組み
 法人中長期計画を一人ひとりの職員に理解・浸透させるため周知を徹底する。それとともに、計画の各取り組みを具体化した積極的な事業運営を図る。

7 主な事業の数値目標

第5期指定管理成果目標

施設の年間利用者数 10,000人以上

(図書貸出延べ人数・雑誌貸出人数、プライベートリクエスト図書製作人数)

年間取扱件数 37,000件以上

(図書貸出、雑誌、資料貸出、プライベート製作件数)

〈年間利用者数〉数値目標の 部分を合算 **令和6年度目標 10,775**

〈年間取扱件数〉数値目標の 部分を合算 **令和6年度目標 37,570**

	点字	テープ	データ				計
			データ	シネマデータ	解説CD	テキストデータ	
図書提供(貸出)計画	1,750	260	29,500				<u>31,510</u>
延べ人数	520	125	4,070				4,715
雑誌・資料等提供計画	330	180	5,390				<u>5,900</u>
プライベートサービス件数	65	—	95				<u>160</u>
奉仕員による作製計画	105	—	215	10	—	79	409
蔵書計画(総数)	9,265	7,825	11,154		81	798	29,123
サビ図書館当館アップ分ダウンロード計画	6,800	—	79,500		—	8,600	94,900
複製サービス件数	200	2	210				412
関係機関・団体から依頼件数	50		10				60